

平成 23 年度 三重県教育改革推進会議第 3 回第 1 分科会 議事録

I 日 時 平成 23 年 9 月 26 日 (月) 13:30~16:20

II 場 所 プラザ洞津「明日香の間」

III 出席者 (委員) 稲垣 元美、上島 和久、鈴木 就二、中村 武志、西田 寿美
山田 康彦
(事務局) 真伏教育長、山口副教育長、服部教育支援分野総括室長
白鳥学校教育分野総括室長、藤田教育改革室長
木平人材政策室長兼総括地域調整・人事監
齋藤高校教育室長、西口小中学校教育室長、飯田特別支援教育室長
和田生徒指導・健康教育室長、川島人権教育室長、水本研修企画・支援室長
辻村研修指導室長、諸岡、谷口小中学校教育室副室長、伊藤、村山、
後藤研修企画・支援室企画・支援G副室長、
桜井社会教育・文化財保護室社会教育G副室長、
北村、若林、寺、三谷、山路、北原

以上 31 名

IV 内 容

(座 長)

では定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日の会議ですけれども、今度 10 月 20 日に第 2 回目全体会を開催することになっています。前回もお話させていただいたように、それぞれの分科会ではその全体会に向けて、それまでの「議論の骨子」をまとめて、全体会に報告していくことになっています。どこの分科会でもそのようにしていただいたのですけれども、本日用意されている資料の 1-2 は、これまでの 2 回の分科会で議論されたこと、ご指摘いただいたことをまとめたものです。それを踏まえて、1-1 という資料を、私の方で事務局にお願いして作っていただきました。この資料の 1-1 は「議論の骨子と具体的方策」というタイトルになっています。第 1 分科会は「学力の向上」が全体のタイトルですけれども、ここには「学力向上に向けた学校の組織的な取組」と、「教員の指導力の向上に向けた取組」、「少人数教育の推進」と 3 つになっています。それぞれの囲みの上の方に「審議で出された提案・意見」と書かれていて、その下に「具体的方策のイメージ」というものが書かれています。「審議で出された提案・意見」は 1-2 で出されていた提案・意見の主なところをまとめたものです。しかし、次回の全体会に向けては、課題だけではなく、もう少し方策の具体的なイメージを持ち寄った方が良くとも判断させていただいて、「この提案・意見を踏まえた具体的方策にはどんなものがあるのか」、事務局の方に書き入れていただいたものです。できればこの「具体的方策」のところまで踏み込んだ形で審議していただきたいと思ひ、作っていただいたもので、是非いろいろな形でご検討いただければと思っています。全体としてはこの具体的方策をご検討いただいて、そのことも含めて 10 月 20 日の全体会に持って行きたいと思っています。それぞれいろいろなご意見があると思いますので、もし「意見が違うから止めた方が良く」とか、異なる意見があったりした場合は、そういうことも含めて、全体会への報告に入れていければ良いと思っています。

今日の全体の議論の見通しですけれども、実は私たち「学力向上に向けた学校の組織的な取組」については、ある程度議論してきているのですけれども、「教員の指導力の向上に向けた取組」は、十分に時間が取れていないところがありまして、全体の資料の説明を受けた後に、「教員の指導力の向上に向けた取組」を先に議論していただいて、2 番目に「学力向上に向けた学校の組織的な取組」に戻っていく順序で進めたいと思っています。そんな感じで進めますけれども、よろしいでしょうか。

(委 員)

前回の説明では、今日は「議論の骨子」のとりまとめをすると同っていたのですけれども、「議論の骨子」というのは、どの範疇になるのでしょうか。具体的方策も含めた「議論の骨子」ですか。

(座 長)

一応具体的方策も入れてもらったので、このことも検討していただいて、「こういう方法は大体

良いのではないかと、あるいは問題があったらご指摘いただいて、そういうことも含めて全体的な「議論の骨子」として持っていければと思っています。

(委員)

また議論の途中で、理解できないことあったらお伺いします。

(座長)

それでは、最初に資料について、事務局から説明していただきたいと思います。では、特に資料1-1の説明をよろしくをお願いします。

(委員)

事前に配っていただいた資料と、今日いただいた資料と、何か違ったところがありますか。事前の資料を見て目を通しているの、それと今日の資料がもし違うところがあったら、お伝えいただきたいのですが。

(事務局)

事前に委員のみなさまに送らせていただいた資料と、大きな点での変更はありません。ただ、資料1-1の左側、Bのオ「地域と共にある学校づくりを推進する」に、⑤が加わっています。

(座長)

それでは、説明よろしくをお願いします。

(白鳥総括)

それでは説明をさせていただきます。ただ今座長様からのご説明にもありました通り、分科会ではゲストスピーカーからのお話も含めまして、これまで2回にわたりご議論いただき、その中で課題と共に、いくつかのご提案、ご意見を出していただきました。これまで出されましたご意見等を整理したものを、資料の1-2として準備をさせていただきました。分科会としての議論をさらに深めていただき、本県が進めるべき具体的方策についての議論を進め、その議論の成果や状況について、次回の全体会に報告をしていただきたいと思いますと考えています。そこで本日は、具体的方策も含めて次回の全体会に報告していただくため、これまでの審議で出された提案や意見を元に、そこから考えられる具体的方策のイメージを整理した資料を、準備させていただきました。

資料の1-1をご覧ください。資料の構成でございますが、審議の柱ごとに、これまでの審議で出されたご提案やご意見の主なものを、資料1-2から抜粋をして、それぞれの柱の上段の方に書かせていただきました。これが直接的にはこれまでの議論の内容、「骨子」に相当するものです。併せまして、それらのご提案、ご意見やゲストスピーカーの石原元金沢市教育長からの問題提起から導かれます主なポイントについて、太枠内に抽出・整理をさせていただきました。またそれらを実現するために、県教育委員会で進めていく必要があると考えられる具体的方策を、「具体的方策のイメージ」として記載させていただきました。この「具体的方策のイメージ」に書いてある内容については、これまでの分科会での議論の内容や趣旨を事務局として最大限汲ませていただき、これまでに出了された提案や問題提起を踏まえ、それを効果的に実現するための具体的な施策として、事務局として提案をさせていただいたものです。本日は特に、この「具体的方策のイメージ」について、ここに書かれている方策以外にも、さらに加えて取り組むべき良い方策がある場合には、それをご提案いただくなど、より具体的なご意見をいただければと思っています。

この資料の内容についてのご説明をさせていただきます。まず左上の「学力向上に向けた学校の組織的取組」の欄をご覧ください。分科会では①、②にありますとおり、学力調査等の活用や教員が子どもたちの学力等の状況を具体的に分析できるノウハウを持つことの必要性などについて、ご指摘をいただきました。また右下の欄に整理をさせていただきましたとおり、ゲストスピーカーからは、「学力向上は基本的に学校自身が目の前の子どものためにどうするか取り組まなければならないが、抽象論では動かない」として、国が行う全国学力・学習状況調査の実施を通じた子どもたちの状況の把握と問題解決のための具体策の作成、実施の必要性について、ご発言がありました。こうしたご発言、ご提案を踏まえまして、事務局といたしましては、子どもたちの学力と生活の状況を客観的に把握できるツールであります、全国学力・学習状況調査の実施・活用を支援する取組を、これから進めてまいりたいと考えまして、Aのアの欄に具体的方策として記載をさせていただきました。具体的にはこの調査の実施を行う市町教育委員会への補助や、分析のノウハウを教員が持てるようにするため、分析支援ツールをホームページで配信することなどを考えております。また③や④にあります県の役割や少人数指導の有効性のご提案を踏まえまして、イにあります学力向上に向けた実践推進校の指定と支援の取り組みや、ウにあります学力向上のための取組成果の普及・啓発の取組をこれから進めていきたいと考えています。具体的にはこの実践推進校におきます少人数

指導の調査研究や人的配置、つまずきに対する放課後の補習の充実などを考えております。これらのうち、少人数指導や放課後補習の取組は、現在の取組を継続・推進していくことを想定しているものです。また取組の成果の普及としまして、市町教育委員会や教員を対象とした会議が今後も引き続き必要であることから、ここにその取組を位置づけさせていただきました。さらに学校・家庭・地域との連携が求められますけれども、⑤や⑥のご提案や、ゲストスピーカーからのご提案によりまして、学校からの情報の共有によって家庭や地域が当事者意識を持って取り組むことが必要であることが浮き彫りになったと考えております。こうしたことから、具体的方策のBの欄において、まずはエ、として県民運動を展開し、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしていく方策を展開していくことや、オとして、それを実質的に進めていくための重要な要素であります学校からの情報提供を地域の実態に応じて進めていくことや、コミュニティ・スクールなどの取組を通じて地域による授業支援等を進めていくことを、提案させていただきました。なお第1回目の分科会において、「一貫した三重の学び」に関して、ご提案・ご意見をいただきました。それが⑦や⑧の関係でございますけれども、それを踏まえた具体的方策を、Cの欄に記載させていただきました。これらの取組は、学力向上に向けた学校の組織的な取組を下支えするものでして、いわば学力保障に関わるものです。この「学力向上に向けた学校の組織的な取組」の実現のための基幹的な取組でありますAやBとは、区別する意味合いにおいて、ここでは括弧書きにさせていただきます。

続きまして右上の「教員の指導力の向上に向けた取組」についてでございます。これまでの議論では、教員同士が気軽に聞き合い、教え合う環境をつくる必要があることや、他県に比べて多く実施されている校内研修を充実させる必要があることなどのご提案・ご意見を頂戴いたしました。これらを踏まえて資料では、経験年数の異なる教職員が相互に学び合う授業実践研修の実施を、継続的に実施することや、学校での授業研究を企画・運営する「授業研究担当者」の育成などを具体的方策として書かせていただきました。ただ「教員の指導力の向上に向けた取組」につきましても、冒頭座長からもお話がありましたとおり、「学力向上に向けた学校の組織的な取組」の議論に比べて、過去2回の分科会ではあまりご議論をいただくことができませんでした。このため本日は別に資料をご用意していますので、このテーマを議論する際に、後ほど担当室より説明を申し上げます。

最後に右の中段でございます「少人数教育の推進」についてです。少人数教育につきましても、実際には「学力向上に向けた学校の組織的な取組」と併せてご議論をいただき、総じて推進の方向でご意見・ご提案を頂戴しました。そこで具体的方策としては、現在実施しております小学校1、2年生の30人学級等の継続とともに、小・中学校の全学年において下限設定のない35人学級編制の実現をめざすということ、具体的方策として記載させていただきました。

以上で資料の説明を終わりますが、この後テーマごとに具体的方策を中心に、ご提案・ご意見を頂戴いたしたいと思っておりますので、内容に関するご質問については、その際にお願いたしたいと思います。よろしくお願いたします。

(座長)

それでは内容に入る前に、資料についてのご質問等ございましたら、お願いたしたいと思います。

それでは具体的な内容に入って議論していただければよろしいでしょうか。先ほどご説明させていただきましたが、最初に「教員の指導力」の方を議論していただいて、後半「学力向上に向けた学校の組織的な取組」について議論していただきたいと思います。

本日の審議事項は1「『学力の向上』にかかる具体的方策について」という一つだけで、中身は今ご説明させていただいたような形で進めていくということになります。

それでは最初の「教員の指導力の向上に向けた取組」について、事務局から資料を説明していただきます。これまでの配付資料については、机の上に配付されているので、必要に応じてご覧いただければと思います。それではよろしくお願いたします。

(事務局)

「教員の指導力の向上に向けた取組」について、研修分野の行っている事業及び研修について、説明をさせていただきます。資料の2-1をご覧ください。児童生徒に知識・技能を修得させ、さらに思考力・判断力・表現力を育成するには、教員の教材を解釈する力や、授業づくりの力、さらには子どもを理解する力などを高めていくことが必要であり、授業力の向上について組織的な対応が求められています。また平成22年度の全国学力・学習状況調査によりますと、本県においては授業研究を伴う校内研修が、他県に比べて多く行われているという実態があります。この強みを生かして、研修分野では、学校の校内研修をより充実させ、個々の教員の授業力を向上させることを目的として、本年度「みえの教職員授業力向上支援事業」を立ち上げ、重点的に取り組んでいるとこ

ろです。「みえの教職員授業力向上支援事業」は、大きく分けて2つの研修を柱として実施をしています。その一つは「授業実践研修」です。この研修は悉皆研修を活用して、経験年数の異なる教職員が、相互に学び合う継続的な授業研究を実施し、教職員の授業力を向上させる目的で行うものです。詳細につきましては、後ほど研修指導室より説明をさせていただきます。次にもう一つは、校内研修の活性化を図る「授業研究担当者育成研修」です。この研修は公募により、重点推進校を指定し、授業研究を中心とした校内研修の企画・運営ができる授業研究担当者の育成をめざしています。研修の主な内容は、学校が定める校内研修の年間計画が有効に実施されるよう、担当者のアクションプランを作成するとともに、その実現に向けた学校での取組を支援しています。また、教員の専門性を高めるために、授業づくりや学級経営の研修を実施しています。具体的には基本的な教科指導力の育成をめざす教科等研修、授業でのICT指導力の育成をめざす情報教育研修、市町教育研究所等と連携したブロック別研修により、さまざま教職員のニーズに応じた研修を行っています。さらにeラーニングによるネットDE研修を活用し、授業力向上や教科指導などの講座を配信することにより、いつでも、どこでも、なんどでも受講できる環境を整えています。大学等との連携につきましては、研修講座の講師として大学教授等の高い専門性、先進性を活用するなどし、それぞれの研修の効果等を高める取組を行っているところです。以上のような取組によりまして、子どもたちの学力の向上に資するよう、教職員に系統的で質の高い研修を提供し、教職員の専門性を高めるとともに、授業力の向上を図っているところであります。

以上私からの説明は終わらせていただきます。

(事務局)

研修指導室では、先ほど企画・支援室で説明いただきました大まかな事業、柱立てを受けて、実際に研修講座を構築し、運営しています。現在「みえの教職員授業力向上支援事業」として、分野を超えて力を入れて取り組んでいます。その中の「授業実践研修」は、これまで授業研究は学校単位で行われている傾向が強かったのですが、学校や地域、特に小・中・高の壁を取り払って、なおかつ初任者、教職員経験5年、教職員経験10年の対象者で研修班を編制して、授業公開をすることにより、授業研究、研修を深めていくという内容のものです。年間4回研修や公開講座をやるわけですが、今年は対象者が、初任者が442名、教職員経験5年の者が280名、教職員経験10年の者が119名居て、こういう形で進めています。その方法は資料の2-2に、大まかな説明がありますが、昨年度からこれは始まっていて、昨年度のアンケート結果をこのような形でまとめています。一番受講者の声で大きかったのは、教材や資料の準備、あるいは授業の組立や流れ、それから発問の工夫などに、自分自身の実践で変化があった。あるいは非常に役に立った、参考になったという声をいただいています。資料2-3の下の方に「だれがどのように変容したか」ということで、自分自身がどのように変化したか、児童生徒がどのように変化したかという視点でまとめてあります。たくさん声を総合していきますと、自分自身の変化としては「たくさんのいろいろな授業を見て、かつ事後研修を経験した結果、経験年数に関わらず、自分の授業を客観的に見られるようになった」。あるいは「授業への取り組みに緊張感や意識の高まりが見られるようになった」。あるいは「小学校では、児童生徒に関心を持たせ、学習意欲につながるように授業の流れや教材に工夫をするようになった」。あるいは中・高の方では、「専門的な知識を求め幅広い教材研究が必要であるという自覚が高まった」、このような声が聞かれ、コミュニケーションの大切さ、あるいは「コミュニケーションの量や質を高める授業を意識するようになった」と、このような声を得ています。児童生徒の側の変化ですが、「教師側が発問やグループ活動に工夫をした結果、挙手や発言の増加が実感できた。また教師と児童生徒間のコミュニケーションだけでなく、子ども同士のコミュニケーション力がついてきたことを実感できた」。あるいは「中・高校では、授業への集中力が増し、活気が出てきた。また小学校では、指示がなくても子どもたちが積極的に行動できるようになった」、といった声をいただいています。また資料2-4は、先ほど説明がありました教科等研修で、どのようなスキルアップ研修を実施しているか、23年度実施の一覧です。資料2-5はブロック別研修です。三重県は広うございますので、それぞれ教育活動に専念する中で、「なかなか現場を離れづらい」という声もいただいておりますので、できるだけ近くで研修講座を開催し、参加できるようにということで、各市町の教育研究所等と連携をさせていただいて、このような講座を実施しています。それからeラーニングは、「いつでも、どこでも、なんどでも」という形で、集合研修を補完する形、あるいは各学校で校内研修に役立てていくなど、さまざまな形で採用していただけるように用意をいたしまして、特に「学力の向上」に関係すると思われる63講座を抜粋して、資料として挙げてあります。資料2-7については、本年度の新規公開講座で、全体と

しては189講座があります。他県でもこのようなシステムを利用しているところがあるように伺っていますが、三重県のように広い分野にわたって用意しているのは、珍しい方ではないかと思っています。以上です。

(座長)

それでは、まず資料の説明をいただいたので、こちらに関して質問をお受けして、その後議論に入りたいと思います。何か資料等に関して、ご質問ございますでしょうか。

それではまた適宜、議論の中でもご質問をいただきながら、話し合いを進めたいと思います。

それでは最初に「教員の指導力の向上に向けた取組」ということで、ご意見をいただきたいと思っています。特に資料1-1では、「審議で出された提案・意見」は大きくは2つに整理されていて、その下には「具体的方策のイメージ」が提案されています。この辺についても是非ご議論いただき、あるいは「もっとこういうのもあるのではないか」というご指摘もいただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

では「教員の指導力の向上に向けた取組」ということで、是非ご意見をよろしく願いいたします。

私から、質問をさせていただいて良いでしょうか。

先ほど資料の説明とかございましたけれども、当初私たちは、第1回の配付資料で、「学力の向上の取組」として、今三重県で行われている取組内容の一覧表をいただいています。「指導力の向上」のところでは、ア「授業研究担当者育成研修の実施」、イが「悉皆研修を活用した授業実践研修の実施」、ウ「喫緊の教育課題に対応した授業力向上に向けた研修の実施」と、3つの取組に取り組んでいるとご説明いただきました。今回「具体的方策のイメージ」として4つ挙げていただいているのですが、私たちの議論を踏まえて「新しく強化した」とか、「取り入れた」のはどこなのか、もう少しははっきりと示していただけるとありがたいと思うのですが、ご説明お願いできますか。

(事務局)

資料の1-1では、いただいたご意見のうち、「教員同士が課題を共有し、気軽に聞き合い教え合う環境」、それから四角囲みの中で、「教職員一人ひとりの課題に対する支援」、というものを書かせていただきました。それに対して「具体的方策のイメージ」としては、「授業力向上サポートデスク」、これは仮称でございますけれども、それを設置しようと考えております。そこには『WEB掲示板』を活用して授業づくりにおける教職員一人ひとりの課題に対する支援」とありますが、これは実は、授業実践研修の中で既にネットを活用した共同掲示板がありまして、それぞれの研修班ごとの掲示板で、実際に各現場で行われる授業実践研修に向けて、私どもから情報を提供したり、あるいは年間を通して「こういう状況を知って欲しい」とか、すでにやった授業研究を基にして、「次こういうふうになれば良いですね」という情報交換をしたりしています。それをさらに充実させていく中で、先生方の思いや実際に今お持ちになっている課題を、こちらでも細かく把握し、対応できるような形で情報提供、情報のやり取りができるシステムに発展していける可能性があると考え、「WEB掲示板」の充実・活用という形でご提案させていただいています。

(座長)

そういうところは新しくなっているということですね。

(委員)

三重県は校内研修の回数が、全国的に見ても大変多く開かれているということは、アンケート調査でもはっきり出ているわけですが、それが学力向上に結びついているかということ、疑問が大変多いわけです。またその校内研修の内容も、授業研究を中心としたものについては、やや偏りがあるのではないかという結果が出ています。それに対して、県教委としての分析なり把握は、どのように考えてみえるのか。また、市町の教育委員会も、その辺のことを現場としっかりと話し合いをしながら、「研修を実のあるものにするにはどうしたら良いのか」、きちんと取り組んでいかないといけないと思っています。単に回数を重ねているだけでは、何も効果が望めないと思います。「何のためにしているのか」が、きちっと伝わっていないのではないかと考えているのですけれども、県教委としては、どのように考えておられるのでしょうか。

(委員)

本日練り上げるのは、この「具体的方策のイメージ」中心ということで良いのかどうか、ということがひとつです。

それから先ほどの意見に関連して、この資料の中で「授業研究の文化を学校に定着させる取組」と、四角で囲ってあります。ただ、「具体的方策のイメージ」を見せていただいたり、先ほどのご

説明を聞いたりするにつけ、「個々の教員に対する支援の施策ばかりではないのか」というイメージを持ってしまいました。ビジョンの本冊34ページの6行目くらいには、「校内研修の内容・方法・体制の充実が図られるよう取組を進めます」と書いてもらってあります。それぞれの学校の校内研修への支援、例えば算数の授業の改善について大学等とも連携しながら1年間ずっとやっていくという取組が、ひょっとするといくつかの学校でされているのではないかと思います。そのような活動に対する支援、あるいはそれ以前にどれほどの学校が今現在そのような取組をされているかということをも、もしご存知でしたら教えていただきたいと思っています。

それからこの分科会の当初に、「子どもたちの学びを引き継ぐ」ということで議論があったかと思っています。そこで「校種を超えての授業交流や授業研究」という議論もなされたかと思っています。「授業研究の文化の定着」とか、「学校だけのものにしない」ということでも大切ではないかと思えますけれども、何かお考えがあれば伺わせていただきたい。「子どもたちの学びを引き継ぐ」ということは、ビジョンの32ページにも書いてありますので、それは「教員の指導力の向上に向けて」のところで反映できたらと思っています。

(座長)

最初にご指摘いただいた点ですけれども、今回の分科会の議論は、「具体的方策のイメージ」だけを議論するのではなくて、当然これまで出された「審議で出された提案・意見」に、さらに付け加える全体的な課題や提案についても、ご指摘いただきたいと思っています。さらに「具体的方策のイメージ」に関しても、かなり具体的に「どうする」という議論になってくるので、是非併せてご議論いただいて、総合してこの分科会での議論の中身という形にさせていただければと思っています。そういうことでご了解いただきたいと思っています。

(事務局)

授業研究について、「回数を重ねているだけで、成果はどうか」ということに関して、「県教委の分析を」ということでございますけれども、そのことについて、正確に研修分野として分析しているというわけではございません。ただ、昨年まで研修分野として「学校の教育力向上支援事業」というものを4年間やってきて、うちの研修主事等が学校へ入って、校内研修の支援等を行っているわけですけれども、その中で「その授業に関する研究に留まっていて、学校全体の授業改善になかなか結びついていない学校がある」ということを、課題として挙げています。ですので、本年度は「授業研究担当育成研修」を通して、各学校の校内研修の活性化を進めていきたいと考えているところです。

それから「校内研修に対する大学教授等の支援」ということがありましたけれども、本年度行っている「授業研究担当育成研修」においては、現在18校が推進校になるのですけれども、その学校が、各学校の研修テーマに沿って「大学の教授等を講師として校内研修を行いたい」という場合は、研修分野の方で予算を取って支援をし、校内研修の活性化に向けて進めていくということです。

(事務局)

子どもの「学校種間を超えて学びを引き継いでいく」ということにつきまして、昨年度まで幼児期からの「育ちのリレー事業」で、幼・保・小・中が連携の元で、特にお互いに授業を見合いながら、校種を超えて研修をするという場を持たせていただきました。本年度は「幼児期からの一貫した教育推進事業」ということで、さらに幼・保・小・中・高等学校・特別支援学校も視野に入れながら、引き継ぐ仕組み等についても実践を少しできたらと思っています、事業を進めています。

(委員)

研修の中身を見ても、昨今の状況で、県下でかなり格差が出ているのではないかなと思います。熱心にやってくれているところは大変熱心にやっている。しかし一方では、意識はしているだろうと思うのですが、「学校を挙げて取り組んでいこう」という形のもので、県下同じレベルでやっているかどうかは、疑問なところがあります。こういうことについて、県として一定のレベルを保障する必要があるのではないかと思います。教育事務所があった時は、その地域の教育事務所の指導主事等が地域全体を見渡して、足りないところは補完していくとか、また現場からも気軽に相談できるところがあったのですが、どうも市町と県教委の関係が「寸断されている」というと語弊がありますが、問題があるのではないかと思います。県は広いわけですので、全体を見た時、課題を的確につかんだ上で、弱いところなりを指導していくのが県の役割でないかと思うところです。

それからもう一点。小中連携というのは大事なことであって、実は昨年、一昨年と名張市においても、赤目中学校ブロックで算数・数学の小中一貫の取組を、県の指定を受けてやらせてもらって

きましたが、これをやった学校は大変良かったと思っています。しかし2年計画でやって、発表したのは2年目の後半でした。それを最後引き継いでいくのは、我々市教委も補完しなければいけないわけですが、現実きちとした取組をして定着させていくには、一定期間が必要かと思うところです。広い視野からの研究なり、指導なりが当然必要になってくると思うので、県から指導主事にも入っていただきながら、内容によっては拡大していく、定着していくことをにらんで、もう少し長期間にわたって「どうしていったら良いのか」ということを、県として支援していただく出番があるのではないかと思うところです。もし何かご見解がございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

(白鳥総括)

これまで2回の会議でご議論をいただきました中でも、「学力向上に向けた学校の組織的な取組」についてご議論いただいた際、県の役割について、特に③に書かせていただきましたご意見を頂戴しました。県内全域で一定の教育水準を確保し、教育機会を均等に提供するということが、県の役割としてまず求められることと思います。このため、不十分と思われる部分があれば、広域性の観点から県も市町に支援させていただき取組を進めていくことが、重要かと思っております。その辺りの具体的な支援内容、支援策も含めまして、今回この場でご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(山口副教育長)

第2回会議の資料の4、4ページに全国学力・学習状況調査の結果を掲載していますが、先ほど「教員研修が三重県は多いのに、学力が向上しないのはなぜなのでしょう」という話もありましたが、要改善項目を見ていきますと、一番下に「校長が校内の授業をどの程度見て回っていますか」というのがあります。他にもいろいろ項目があるのですが、この数値が低いところの取組をやっていったら、多分学力も指導力も上がるのではないかと思うのですが。校長先生が授業を見られない要因、阻害要因があるのかどうか、現場の声を聞かせていただければと思います。先だっの県議会でも、「指導方法でも活用の点でも、もう分析は充分されているのではないか。後はやるだけだ」と、そんな話がありました。ひとつ聞きたいのは、校長は校内の授業を見られないほど忙しいのかどうかです。その辺りのことを聞かせていただければと思います。

(委員)

幸い本校においては、比較的授業が落ち着いて行われています。子どもたちも、休み時間も次の授業に向かうなり、トイレ休憩その他整然と行っていますので、特に問題なく私も時間があれば校内を見回することは可能ですし、現に毎日、忙しいときでも1回は必ずぐりと回ります。ただ、私としては今年、もっとじっくり1時間べったり見る授業を増やしたいと思っているのですが、そのところはまだ実現できていません。毎日授業を見回することは充分可能だと思います。ただ見守るだけではしょうがないので、見守った後気が付いたことを、授業をした教諭と休み時間や空いているときに「あそこ、こうだったなあ」とか、授業のことについて話をする。その時に気が付いたアイデアを伝えたり、発問やその他気になることがあったら、それを指摘したりして、日常の中で交流していくということが、必ずしも毎日できるかと言われたら、それぞれ学校には都合があるでしょうから、できないときもあるかもしれませんが、回ることは充分可能だと思います。朝、1限目が始まる時点で生徒が登校していない、あるいは登校してきたはずの生徒がどこかに行ってしまった、あるいは、それまでに生徒指導の問題で打ち合わせが必要であるといった場合には、なかなか教室を見て回ることができないこともあります。そういった課題を抱えている学校も、多々ありますので、全ての学校の校長が見回れるわけではないと思います。

(山口副教育長)

例えば管内の校長会で、全国学力・学習状況調査の質問用紙の調査結果を見て、議論されたことはあるのでしょうか。あるいは県の小中学校長会で、「校長ってこんなに見ていないのか」ということが話題になったかどうか、その辺りを聞かせていただければと思います。

(委員)

残念ながらそういう点について、情報交換や話し合いを持ったということは、私は記憶していません。確かにご指摘のとおり、こういった数字が出ている以上、そこに目を向ける必要もあるなど、今思います。

(座長)

今県で、「教員の指導力の向上に向けた取組」として、このような施策が進められているというのですが、それについて、今の議論を踏まえながら現場の校長先生として、「もうちょっとこう

いることが必要」とかあったら、お願いしたいのですが。

(委員)

私は中学校籍ですので、中学校の状況を見ながら、小学校はまた随分違うだろうと思います。小学校の場合ですと、どの先生もたくさんの教科をお持ちになるがゆえに、その点での情報交換も十分できるし、学校や学年として「ある教科に力を入れたい」といったときには、充分考えることも深めることもできますし、学年の枠を超えて議論することもできます。ところが中学校になると、それぞれ担当教科がありますから、学校全体でひとつの教科に取り組むということが、難しい面があると思います。また、ある程度の規模の学校であれば、各学年教科担当者がひとりずつ居て、学校全体でも3名、4名居れば教科会も充分行うこともできて、議論をしながら深めていくことが可能になります。またご家庭の質問に対して、先輩の職員がアドバイスすることも充分可能です。しかし学校規模によっては教科担当が1人、2人という状況も当然出てくるわけで、そうなると教科として深めていくのが難しい状況になります。中学校の問題として考えていかなければいけないのは、教科を超えて相手に発言するということが、しないわけではないのですが、そこに踏み込まない雰囲気があるのは確かだと思います。当然授業ですから、生徒への発問とか、生徒から出てきた答えに対する対応とか、共通した事項があるので、その議論はある程度できますが、教科を超えて突っ込みにくいところがあるし、また他の教科の授業を見に行くということも、しにくいところがあります。学校としてその辺のところをどう共通理解を持つか。学校の教育目標から出た各教科の取組に対して、それぞれがどう取り組んでいるのか、意見を交わしながら前に進むことが、中学校はちょっとやりにくいところがあります。

(委員)

私も現場へ回らせてもらって思うことは、特に今年、小学校は新しい学習指導要領が本格実施され、新しい教科書で授業がなされているわけで、夏休みに全ての学校を訪問した時に、小学校の先生方の中で、「今まで単学級でずっと担任をしてきて、複数学級のある学校へ行って、今年を迎えた。新しい教科書を使って不安の中で授業した時に、同学年もう一人担任が居て、『今のところ授業やって、どうだった』ということが、すぐに話しができた。これは本当に即、役立つことであって、大変ありがたい。単学級に居るとそういうことができなくて、自分のやっていることが良いと思ってやっているけれども、それが本当に良いかどうか、不安なところが多い。そんなことを確かめられる場として、市内の教育研究会等や他校との交流もやっているけれども、それは「授業ですぐ」という訳にはいかないもので、校内で行えることは大変良いことである。子どもが段々少子化になってきて、単学級の学校も増えているけれども、複数学級の中でやるのが重要ということ、身をもって体験した」という話を聞きました。やはり先生方も不安の中でやっている部分があります。それがちょっとしたアドバイスなり、意見交換なりをすることでだいぶ違うと思いますので、他の先生方が、校長先生や教頭先生も機会があったらちょっと覗いてもらって、そのことを確認し合うことも必要でないかと思います。「校長が替われば学校が変わる。教頭が替われば教員が変わる」という言葉がありますけれども、管理職の役割は大きなところがありますし、先生方が不安に思っているところをどうやって解消していったら良いのか、**きちっとフォローできる体制**をやっていくことが何より必要ではないかと思います。やはり多くの方が授業に関わってもらおうということが、大事かと思うところです。

もう一点、小中連携の一番手っ取り早い方法は、異動などで教員の交流をしっかりとすることだと思います。しかし現実には、小学校の先生が中学校を希望するという事は、ほとんどありません。中学校から小学校は若干あるかも知れませんが、本当の意味で小中連携するためには、先生が義務教育9年間を見渡した中で指導をしていくことが、原則ではないかと思うところです。一般の教員が致し方なかったら、管理職を変えなければ仕方なく、現実名張市では中学校5校の校長とも小学校でも管理職をし、中学校へ来ています。そういうことによって、かなり雰囲気が変わります。「小学校ではこんなことをやっている」ということを伝えていくことが大事ですし、また校長先生、教頭先生ひとりだけではかわいそうですし、複数で言うと先生方も聞いてもくれる雰囲気がありますので、場合によっては養護教諭等も一緒に異動をかけます。「小中連携」と、言葉で言うのは簡単ですけれども、現実難しい問題があります。教育委員会としては、人事異動によってもそういうことを考えていかなければいけないことかと思っているところです。

(真伏教育長)

県と市町の教育委員会では、当然立場は違いますし、役割も当然違うと思うのですが、先ほどおっしゃったように教育事務所が無くなったことによって、少し距離が遠くなった、日常的に各

市町の教育委員会の方がどういうところで問題を抱えてみえて、悩んでみえるとか、どういう人事のことを考えてみえるとか、的確に県に入りにくくなったという部分は、私も感じているのですけれども、それは実態ということでよろしいですか。もう一回教育事務所を作り直すということは、多分できないだろうと思うのですけれども、それに代わるシステムを作っていく必要があるとしたら、そういうこともこれからも考えていく必要があると思いますので、もしそういうことでご意見等ありましたら、併せて教えていただければと思います。

(委員)

これ実は、市町の教育長会議でも最近よく議論をしているところです。特に市の教育長会では再三議論しています。県もいろいろ気配りしていただいて、今まで無かったような教育長会を年間5回もしてもらっているところですが、本当にそれでうまくいっているかということ、決してそうではない。教育長の集まりの中では、「やはり教育事務所が無くなったことの影響は大きい」という話が、絶えず言われています。人事面は地域調整・人事監が居て、回ってくれていますけれども、指導面については今までの部署の果たす役割が、県教委もいろいろな事業を通してやってもらっているのですけれども、隅々までは不十分ではないかと思います。最近はそのようなことが教育長会で絶えず出ていることも確かです。今教育長がおっしゃってくれたように、「教育事務所復活」ということはできないと思いますけれども、人事面とともに指導面の地域ごとのパイプ役ということ、より考えていただくことが当面必要ではないかということが、教育長会では議論になります。

(山口副教育長)

他所の県では「授業の達人」とか、「授業の名人」というのがホームページにも載っていて、僕らの学校時代は「あの先生の授業は分かりやすいよ」「あの先生の授業見に行こうか」というのがあって、みんな先生たちが良く見に来ていたイメージがあるのですが、三重県内の小中学校については、そういうのは最近ないのですか。研究会とか発表大会というのは割り当てがあってやっているみたいですが、「あの先生の授業素晴らしいな」というのはないのでしょうか。私の教えてもらった先生は、図画工作の授業が天下一品で、たくさん先生が見学に来たことがあって、子ども心に「ああ、この先生すごいんだな」と思ったことがあります。最近そういうのが無くなっている気がするのですけれども、その辺りはどうなのでしょう。実態を教えてください。

(委員)

「見たいな、あの学校のあの授業見たいな」というのは衰えてないと思うのです。ただ、昔と比べていろんな状況の中で学校を離れにくくなっているというのは、一つあるのではないのでしょうか。例えば私が中学校の教員をしていたとして、「鈴木先生の体育の授業見に行きたいな。校長先生出張お願いします」と言った時に、すぐに「良いよ」という話に、昔よりはなりにくいのかな。「あなたの学級どうなの。あなたが居なければ回っていかないよ」という話も、実態として、現場の空気としてあるように聞いたことがあります。

(委員)

例えば研修分野から示していただいた研修であるとか、各校の研究発表校から連絡が来る研修、公開研究発表会等に対して、「この授業行きたけど」という話、そういった空気は、今も確かにあります。ただ突発的に「これに行きたいけど」ということはなかなか無いし、しにくいだろうなと思います。というのは、例えば本校では決まった時間割はありません。毎週変わります。時間数の確保のために、2週間ぐらい先の出張も考えて、それに合わせて時間割を組み替えています。急に「明日ちょっとここ見に行きたいけど」ということで授業を空けることは、よほど緊急のことであればなんとか教務担当の方でやりくりしてもらえますけれども、大体2週間、3週間前に申し出をしていかないと、授業を空けられません。年間計画980時間を確保し、なおかつ1年生、2年生の場合にはそれを超える時間数を確保しようとする、突発的な出張には、学校としては対応しづらい。計画的に希望を出してもらえれば、それに応えるように学校体制で支援していくことができますが、思い立って「ここに行きたい」というのは言いつらいだろうと思います。また、かつて勤めた学校等では、研修に行っても携帯電話の呼び出しを気にしながらで、場合によってはそこからすぐ戻らなければならないようなこともあります。そうすると「うーん、またなあ」という思いになって、研修自体に行こうという気が起こりにくい学校があるのも確かです。

(座長)

私も仕事柄、先生方の研修や更新講習をさせていただいたり、授業公開を見せに行かせていただいたりしていますけれども、その時に思うことが2点あります。一つは、実は私どもが講師になって何かお話をする、研修会を持つということがありますけれども、私が話をするよりも、参加して

くださっている先生方は、自分で話したいものを一杯持っていらっしゃる。先生たちは授業でいろいろな工夫をして、「こんなことやっているぞ」というのを、自分で話をして交流したいという強い要求を持っている感じがあります。私は更新講習などの時も、当然私も話をさせていただきますけれど、参加した先生方になるべく「自分はこの工夫をしている」とか、「こんなことをやっている」ということで交流していただく機会を、なるべく持つようにします。そうすると、講習を終わった後の感想が良いです。先生方はそれぞれ自負を持っていらして、お互いに交流し合いながら、発展させていくことを、もっと励ましていかなければいけないと、強く感じました。

ところが、もう一方で感じるのは、例えば学校全体の授業公開に時々行かせていただくのですが、その時は、もう一方の私として納得いかない部分があります。学校全体の授業や指導力の向上を、肌で感じるという経験があまりなくて、そこが私としても見ていてギャップを感じます。先生方の力をうまく生かせば、全体向上するだろうとは思っただけけれども、もう一方で先ほど「4年間いろいろな研修の取組をやったけれども、学校全体や授業全体の向上にはつながっていないので、授業研究担当者の研修を今回始めた」とおっしゃっていて、学校全体が高まる取組が、何かできないかなと思っているところです。ちょっとそこのギャップを感じています。

(委員)

先生たちの「学力向上に向けた指導力」ということで私が分かるのは、子どもたちがいかに分かる授業を受けられるようになるかです。少し学力に困難を持っている子どもたちへの対応について、「この子はこんなふうにしてもらったらどうでしょうか」と言った時に、学校の全体のチームワークが上手く取れていないところは、先生ひとりが抱え込んで、いろいろな先生と連携しながらだっただけで、できない。小学校は今、教科担任制度が少し入ってきて、「ある先生が入るととても子どもが不安定になる」とか、「ある教科の時に子どもの学習に取り組む力に問題が起こる」ということがあります。「それがどうしてか」分かってくるけど、カバーをする力がないと、結局誰が音頭を取ったら良いのかという問題になります。私たちがいつも関わるのは、コーディネーターの先生なので、その先生に上手く入って欲しいと思います。コーディネーターの先生が、管理職の先生、主任の先生、教科の先生も含めて、「こうしましょう」とか、ある先生がその子と関係が悪い時に、「どうカバーしましょうか」とか、そういう話し合いをしないと、子どもは授業に入りにくいんです。今お話聞いていると、「先生たちいろいろなことやってみえるんだな」と思うのですが、そういう部分をカバーできるようになるには、あるいは集団からこぼれていく子ども、先生たちが困難を感じる子どもたちに対する、先生や学校の指導力につなげるには、どうしたら良いのだろうといつも思って、結局アドバイスするのは「みなさんで考えてください」ということになります。その時には校長先生が指導力を発揮して、「このときはこの先生に見てもらおう」とか、「チームを組みましょう」と言ってもらおうと、子どもたちが分かるようになります。これが中学に行くともう一つ難しいですね。教科担任がバラバラで、それぞれのところで子どもが自分の学力に対して問題を持っている。しかも基礎学力とか、苦手意識があった時に、その担任の先生と教科担任の先生のカバーがうまくいかないと、難しいです。

(委員)

今まで三重県はいろいろなことをやっていただいているのだなあと、感心しているのですが、この授業実践研修というのは、もう何年もやられているんですか。

(事務局)

授業実践研修自体は、昨年からです。

(委員)

平成22年度の結果がここに出ているわけですか。

(事務局)

昨年度の結果を示しています。

(委員)

こんなにやっていただいているのに、どうして学力が向上しないのかというのが、素直な意見です。私の住んでいるところは、保育園一つ、小学校一つ、中学校一つです。学校の規模も小さいので、小中間の先生の連携は、大きなところに比べたら、随分やっていると聞いています。当然学級も一クラスずつで、教科の先生も学校にそれぞれひとりしかいない状況ですから、教科ごとで研修する、話し合うということはないと思います。でも小さいから、校長、教頭の耳には「あの先生の授業は子どもたちが落ち着かない」とか、「あの先生の授業はみんなが生き生きしている」ということは、すぐに耳に入ると思うのです。それを校長先生、教頭先生が受け止めて、良いとこ

ろは伸ばしてもらったら良いのですけども、悪い部分に関してどのように対処していただいて、どのようにみんなで考えてもらっているのかなという、何もされていないのが現実ではないかと思えます。うちの子どもは、もう下が高校生に上がりましたが、小中学校を見せていただくと、うちの娘たちが居た頃の先生もまだみえて、その先生に対する親の評価は変わっていません。これはどうしてかと思えます。先生方も学習していただきたいと思うことが、多々あります。学校を離れると保護者の方から、「あの先生の授業どうにかならないのか」とか言われます。校長先生方も遠慮してみえる部分があるのでは、という感じもします。今日、1999年にいただいた資料を持ってきました。イギリスのカルバートン小学校のシャロン校長先生の講演資料です。ここにメモ書きで、「チャレンジ無くては、校長の仕事は退屈なものになる」と書いてあります。「どんなベテランの先生の授業も、観察し、チェック評価する。子どもがその授業に参加しているか、していないか」、これが一番大事だと思うのですよね。どこかの教育長になられた方も学校を回られて、子どもが授業に参加しないで伏せている状況を見た。でもその授業を見ていたら、自分でもそうなるだろうと思った。という話を聞いたことがあります。それはやはり先生に原因があるのではないのでしょうか。親としては、これだけいろいろなことに教育予算を使っているなら、先生方には、子どもたちが参加できるような授業をしていただきたいと思えます。そうしていただくには、県としてどのように先生方を指導していただくのか。同じ教科で批判しあって向上していったら欲しいと思えます。褒めあっているばかりではなく、批判も大事だと思います。直していくところは直していただいて、人のやっていることが良いと思ったら、それを自分も取り入れていくという、柔軟な体制をとっていただきたいと思えます。その部分だけよろしくお願ひしたいと思えます。

(座長)

今のようなご意見は非常に貴重というか、そういう率直なご意見をいただければと思います。

(真伏教育長)

P T Aの方にしてみたら、子どもが在籍している間は、「なかなか先生の批判はできませんよね。授業の内容についても何か文句言えないし、『こうしてくれ』ってなかなか注文も出しにくいですよ」という話をよく聞きます。今回「地域と共に学校づくりをしないといけないよ」ということを、3つの分科会共通のテーマとして審議をお願いしているのは、学校は学校だけであると、どうしても小さな世界になってしまう恐れがあると思っています。今おっしゃったように外の目がきちっと学校に入っていくと、良いところも悪いところもきちっと評価をしていただくことが必要です。もし、悪いところがあるなら「直していこう」という話ですし、良いところがあるなら「もっと伸ばしましょう」ということです。それから教育を学校の先生ばかりに「全てお願いします」というのではなく、保護者の方にもきちんとした役割を果たしていただきたいですし、地域の方もやれることは学校と一緒に何かやっていただきたいと思えます。そういう意味で、4つ目のテーマを選ばせていただいたところもあります。コミュニティ・スクールという方法もありますが、そういう形を取らなくても、「みんなで学校を支える」という思いが大事かと思っています。先ほどの議論もそういう方向へ持っていければと思いますので、是非ここで併せて議論していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(委員)

「教員の指導力の向上」ということでは、いろいろ研修等も準備していただいているし、ネットDE研修もずっとやってもらっています。ただ、学校ではネットDE研修を使うチャンスが、教員ひとり一人にはなかなかない。津市でも一人一台のパソコンが入って、環境的には整ってはきているけれども、空き時間にそれを使うのも難しいし、自宅に帰ってやってくれば、と思っています。こういう講座については、今後いろいろな啓発をしながら知らせていくと思うのですけれども、ネットDE研修も含めて研修に関しては、中身を精査していただければと思っています。例えばネットDE研修を見ると、「情報教育のあり方」、「これからの情報教育」を開いてみると、収録が平成15年です。「音楽科における指導と評価を考える」、これも平成15年です。「図画工作の指導と評価を考える」、これも15年です。ネットDE研修の中に収録されているものの中で、「この指導をしたらどうなるのか」という提案ものについては、優れた先生の実践が紹介されているから良いと思うのですが、指導とか指導・評価に関わるものについては、今日的な課題を見つめながら、改めて収録をやり直していただけたらと思っています。例えば教科指導というカテゴリーの中には、国語が7つ、社会が3つ、算数・数学が8つ、理科が8つ、小学校の英語が5つ、音楽1、図工が1、保健体育が3、道徳・総合が3となっていて、各教科のバランスが非常に良くない。「指導と評価」や「授業づくり」については、必ずどの教科にもあるような形で、「どのような教科につい

でも、これだけは必ずネットDE研修で押えてあります」という方向で、是非作っていただければと思います。特に「指導・評価」については、改定前の指導要領に沿ったものになっているわけですから、是非今後、新しい学習指導要領に沿った形に、バージョンアップしていただきたいと思っています。先生方が今日的な課題の解決のひとつの手立てとして、ネットDE研修を自分から進んでやっていると、こちらでも後押しができると思いますので、たくさんご用意していただいている中で、「これについては見直しが必要」というものを見つけていただいて、是非今の現場に直結したものになるようお考えいただきたいと思いました。よろしくをお願いします。

(座長)

そうしましたら、前半の議論はここで終わります。休憩を取りまして後半、「学力向上に向けた学校の組織的な取組」に移らせていただきます。私の時計で今3時2分ですが、3時10分から再開をさせていただきたいと思います。では、少しお休みください。

(15時02分休憩)

(15時10分再開)

(座長)

それでは再開をさせていただきます。

先ほど休憩前にお知らせさせていただいたように、後半は特に、「学力向上に向けた学校の組織的な取組」について、議論をしたいと思います。

ではこちらの資料について、説明をしていただきたいと思います。ではよろしくをお願いします。

(事務局)

資料の3-1からご説明をさせていただきます。実は前回、前々回の審議の中でも、「学力調査等を活用して自分の指導に生かしていくというスタンスを、教員が持つ必要がある」というご意見、さらにはゲストスピーカーから「国の学力テストの結果を学校自身も分析し、具体的対応策を作成して、実行していく」ということが、提言として出されていますが、資料3-1は、本日国から各学校に配付されます。本年度の全国学力・学習状況調査の問題冊子の配付、希望学校数等の一覧表です。三重県は、小中学校合わせて560校中514校、91.0%の学校で配付希望をしていただき、問題を手に入れていただくという結果が出ています。この全国学力・学習状況調査を、これから各学校の学力向上のためにうまく活用されていくよう、県としても指導・助言等を進めていけたら、と思っています。

次に3-2に移らせていただきます。この資料は、前回第2回の分科会で、委員から「県内の市町教育委員会の学力向上について、どのような取組をしているのか」というお話がありました。その中でも「成果を上げている」と思われるある学校の取組を、そこに挙げさせていただきました。実はこれは、本室が発行しています「授業改善支援プラン」に収録させていただいているのですが、本日そこから抜粋をさせていただきました。この学校は市町教育委員会の目指す「学力向上の方針」を受けまして、具体的で明確な計画を作成されています。その計画に基づいた学校全体の組織的な取組が実施されています。先ほどから「学校全体としての取組」というのが、一つの話題となっていますけれども、この学校では計画に基づいて「学校全体としての組織的な取組」が実施され、さらには客観的な学力調査の結果等に基づく取組の検証・改善がなされているということです。「具体的で明確な計画の作成」としては、学校教育のマニフェストの中に、それぞれ取り組み内容の具体化、目標を数値化しながら示しています。「実践」に入りますけれども、この学校自体が「PISA型の読解力を高める国語の授業」の研究が進んでいますが、授業を実施するときに、習熟度別指導、T・T指導を実施し、人数の多いクラスの、特に算数を中心に2クラス編成で実施されています。さらには補充学習が、毎日15分間、さらには水曜日の午後とか、長期休業中に実施されています。さらに大学の先生等を招聘しながら、研修も積み重ねられています。家庭との連携ということで、「家庭学習の手引き」を学校独自で作られて、そして配付するとともに、保護者対象の家庭学習のアンケートもかなり頻繁に取られ、学校便り、学年便り等も発行されて、常に学校の情報を家庭に向けて発信をされています。さらに右側の「検証」というページに行きますと、年間を通してどのような検査を実施するか、年間計画として立てられています。「研修計画立案」として、「何月にはこういう検査をし、これを改善に生かして、次にこのような検査をし、また見ていく」という形が、同時に実施されています。学校自己評価、さらには学校関係者評価も実施されながら、それを次の改善に生かしていくというような形で進んでおります。取組の成果として、そこに学力の向上の成果、推移が出ていますが、毎日宿題をする子どもの割合も、平成21年度に比べると増

加したり、読書量も増えたり、一定の成果を元に次の年度に向けての改善も実施しています。この学校の実践を、広く県内に伝えていきたいと考えて、指導主事の学校訪問等には紹介をさせていただいています。この取組は一例でございますけれども、県内の各市町教育委員会とも、それぞれの域内の子どもたちの学力向上に向けて、それぞれの取組の方法で実施していただいています。例えば「学力向上委員会」を独自に設置し、学力や学習状況について研修をしておられる市町教育委員会、家庭学習の充実のため、手引き等を配付しておられる市町教育委員会、校内授業研究を積極的に実施しておられる市町教育委員会、全国学力・学習状況調査をはじめ、客観的な結果を元に強み弱みを把握して、次の改善に生かしているということが、各市町教育委員会ではなされています。そのような取組を今後も把握しながら、県としても学力向上に向けて、どのような施策が良いのか考えながら、進めていきたいと考えています。資料の説明、以上です。

(座 長)

それではさっそく、資料1-1で言えば左側の「学力向上に向けた学校の組織的な取組」について、これまでの分科会で出された、上の方の「提案・意見」に付け加えるご意見でも結構ですし、新たに提案された「具体的方策のイメージ」について、ご意見をいただいても結構です。それではよろしく願いいたします。

特に「具体的方策のイメージ」について、「特にこの辺が新しい取組として、この分科会の意見を踏まえて新しい取組として強調している」というものがありましたら、お話しいただければと思います。

(事務局)

「具体的方策のイメージ」の例の、「学力向上に向けた指導体制の確立」というところで、「市町教育委員会による全国学力・学習状況調査の実施・活用を支援する」という点で、「調査実施への補助」とか、「分析支援ツール等のホームページによる配信」というところは、新しくご議論いただけたらと思います。それから「学力向上にむけた実践推進校の指定と支援を行う」というところで、従前からの少人数指導の調査研究もしておりましたけれども、さらに「習熟度学習をはじめとする少人数指導の調査研究」を推進していきたいと考えています。「効果的な取組への人的配置」とか、「つまずきに対する放課後の補習などの取組の充実」、ウにつきましては、今年度もやっておりますので、省略させていただきます。Bの「家庭、地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組」というあたりで、「学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支え、推進する取組を行う」。例えば県民運動を展開し、学校とか家庭とかいろいろなことをしながら、一体となって推進するような取組を行いたい。さらには『地域と共にある学校づくり』を推進する」ということで、「学校から家庭・地域への全国学力・学習状況調査結果や学力向上の取組等の情報提供を地域の実情に応じて進める」というような「地域と共にある学校づくり」は、本年度新たに考えたものですので、ご議論いただけたらと思っております。

(委 員)

学校・家庭・地域という捉えで取組を進めていく上で、まず地域の捉え方の確認というか、イメージをしっかりと持った方が良いと思っています。私が思うには、地域というのは2つに分けられると思います。1つは学齢期の子どもを持った家庭、もう1つは学齢期の子どもを持たない家庭です。学齢期の子どもを持たない家庭については、そういう可能性のある家庭と、そういうところももう終わってしまった家庭とイメージしています。例えば、本校南が丘校区を考えた場合に、およそ3000世帯の中で、小学校、中学校のPTAがおよそ1000弱です。ですから3分の1が学齢期の子どもたちを持った家庭、残りの3分の2が学齢期の子どもがいない世帯と捉えています。これは当然、幼稚園から小学校へ上がってくるわけですから、入ってくる子と、卒業していく子と入れ替えはありますが、大筋はこんなものなのかなと捉えています。多分どこの地域もこのバランスそんなに変わらないんじゃないかなと考えると、「地域を活用する」とか、「地域に働きかける」といった場合、少ない方から大きい方へ働きかけをしていかなければならないという実情があります。その中で、特に教育や子どもたちのことに関心のある方、家庭をたどっていくと、例えば本校校区では隣の小学校がコミュニティ・スクール、地域教育委員会等も立ち上げて頑張っていますので、非常に地域の方たちが加わっています。当然私もその会議に出席することが多いのですが、大体どこの会議へ行っても顔ぶれはそんなに変わりません。つまりは、子どものいらっしゃる家庭の中で、ほんの一握りの方が、さまざまな学校の行事・イベント支援に関わって動いていただいています。ですから、他の方たちにどう意識を持っていただくかという部分になると、なかなか学校だけでは難しいと思っています。もちろん学校から発信するというのが前提ではあるのですが、

行政としても地域の方への働きかけを、是非考えていただければと思っています。

実はこの夏休みの終わりに、津市の小中校長会の経営品質の委員会、県内のベンチマーキングを行いまして、その時に、名張市立百合ヶ丘小学校をおじゃましました。実はこの学校は「子ども見守りボランティアほめほめ隊」というのをやっていて、地域の方が授業に入ってお手伝いをしていくということでした。たくさんのボランティアの方が入っているということでした。これが素晴らしいと思うのは、「ほめほめ隊」の登録から活動までの手順です。①が百合ヶ丘市民センターへ電話する。②住所・名前・連絡先を伝える。③登録される。④地域コーディネーターより来週の授業予定連絡を待つ。⑤日時、学年等希望するところがあればコーディネーターに伝えるということで、地域の百合ヶ丘市民センターが拠点となって、学校とつないでやっている。ここのところが、非常に学校としてはありがたい。これがもし、学校がそれを担うとなると、これはもう大変です。当然いろんな質問もあるでしょうし、問い合わせ等あったときに、それに全部答えていかなければいけない。ところがこの百合ヶ丘小学校では、多分出だしのところは、学校が随分地域に対して働きかけの努力をし、地域の方から理解していただいたところが出発点になっていると思うのですが、学校の外にコーディネーターがいて、ボランティアの方が学校に入っている。昨年の2010年度が、1、2、3学期で合計107日、458時間。1日平均4.28時間、ボランティアの方が入っている。1学期だけで昨年度が29日だったのが、今年はすでに58日で291時間。倍以上のボランティアの方の支援が入っている。非常に素晴らしい実績を上げているということでびっくりしたのですが、本当に良いと思うのは、地域と協力しながら、なおかつ、地域でコーディネーターをしていただいているということです。ここのところが学校にとっては本当にありがたい。これが「地域とつながってください」「地域の方の支援をお願いしてください」という形で放り出されて、学校に全部来てしまうと、学校の中がまた大変になってしまっていて、「別に無くても良いのではないのか」ということになりかねない。ところが、全部地域のコーディネーターがやっておかげで、「この授業に2人ぐらい必要です」と申し出ると、その次の週にはそういう方が配置されてくると、非常にうまくいっている例を知りました。地域ということを考えると同時に、地域をどう活用するか。学校だけの働きかけではなく、教育委員会や行政のお手伝い、サポートも欲しいと思うところです。

(委員)

ここへ来るまでは大変な道のりがありました。当初はもちろん学校からスタートしたわけですが、今、おっしゃってくれたように、学校におんぶをするとさらに先生方の多忙感が入ってくる。とても回っていかない。また、管理職だけでは到底できない。今名張市では「総合教育センター構想検討委員会」を立ち上げてやっているのですけれども、将来的には、市の総合教育センターの中に、すべての学校のボランティアを取りまとめていこうと考えています。ただし、地域、地域でできているところがあれば、それはそれを活用してもらおうと考えています。例えば百合ヶ丘小学校で活用できたものが、他の学校でも活用できれば良いのではと考え、市一本でやっとうと計画しています。去年は、県教委の生涯学習室からも視察に来てくれて、いろいろ指導もいただいたところです。今のところはうまくいっているかと思わせていただいておりますが、他にもそれに近い形でやっています。

実は名張市は、現市長の方針で「15の地域づくり委員会」を立ち上げてあります。小学校は17校あるのですけれども、それとタイアップして、地域づくりと子どもの教育を一緒にやっとうと考えています。今度11月23日には、「名張の今後の教育のあり方」というテーマで、教育フォーラムをしますが、この百合ヶ丘小学校の活動も、地域のコーディネーターの濱野さんという方に報告してもらおうことになっています。1つのモデルケースとして取り組んだものを、全市的に広げていこうというスタンスでしています。ご高齢の方は80歳を超えた方も、小学校の教室に入って、簡単な丸うちをしてくれています。「小さいひ孫くらいの子どもから『ありがとう』という声を聞いて、元気をもらっているのです」ということで、難しいことはできませんが、算数の授業で1クラスに5人くらいの方が来ていたのですが、さっと問題を出せば、すぐ答え合わせと採点をしてもらっていました。もし顕著な間違いがあったら、すぐ指導している先生に伝えて、「今、こういう間違いがあったけど、どうですか」と返していけるということです。当初は先生方も「そんな大変だな」という思いがあったのですが、実際やってみたら、「結構良いなあ」ということで進んでいるそうです。これは本当に大事なことだなと思っています。しかし一方小さい学校では、ボランティアさんを募ってもなかなか集まらない。特に山間部へ行くと、なかなか集まらない大変な状況です。そういうことを踏まえた中で、市内全体の中で見ていくことを、今後は考えていきた

いと思っていますところです。

(白鳥総括)

地域の捉え方ということで、特に学齢期のお子さんを持たない家庭にどういう形で関心を持ってもらうか、地域への働きかけの方策について、お話いただきました。こうしたことを今後どう進めていくべきか、今回「具体的方策のイメージ」のBのエやオでは、そうした「学齢期のお子さんがいらっしやらない方を含めた地域」も想定したものとなっています。これまでのご議論の中で「地域の方も含めて当事者意識を持って、学力向上に向けて、みんなが同じ方向を向いて取り組めるようにするにはどうしたら良いか」という話もありましたので、ある種の県民運動的な形で進めていくということも、あるのではないかとということで、「県民運動」と書かせていただくとともに、学齢期のお子さんをお持ちでない方も、地域として学校を支えていくような仕組みを整えていく必要があると思います。具体的方策として、「地域とともにある学校づくり」ということで、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等の諸施策も提案させていただいておりますが、そうした地域への働きかけも含めて、どういった形で進めていくのが望ましいのか、ご意見をいただきますと大変ありがたいと存じます。よろしく願いいたします。

(委員)

先ほどの県民運動に関わって、「面白い発想だな」と思わせていただきました。ただ学力向上に特化した県民運動と考えた場合に、例示で挙げていただいている「ノーテレビデー」「親子読書」は、「なるほどそうなだけでも、どこまでやりきれぬのかな」と少し心配に思いますし、具体的なイメージが少し湧きにくい感じがします。県民運動ということであれば、Bのエも大事でしょうけれども、Cのコ「子どもたちが安心して家庭や地域や学校で生活できる基盤づくり」で何かできないのだろうか。やれるようなこと、取り掛かりとなるようなことは学力に特化するよりも、何かありそうな気もすると、お話を聞かせていただいた上で感じました。

この学力の議論を、推進会議と分科会でずっとやっているのですけれども、やはりもう一度ビジョンの原点に戻って、本冊の28ページの「三重県の学力育成に関わる基本姿勢」で、三重県教育委員会として規定したものとして、カギ括弧つきで「学力」が書いてありますので、これはずっと大事にしていかなければいけないのではないのかと思います。どんな議論をするにしても、どのような具体的方策を展開するにしても、この学力の定義を踏まえた上でやらないと、せっかく良いことをしたのに結果が思わぬ方向に行っちゃったというところがあるのではないかなと思いました。

学校の取組の紹介をいただいて、ありがとうございます。「面白いな」、率直に思いました。そこで、この取組の冊子の3ページの「取組の成果」で、結果を公表されているのですけれども、これは学力・学習状況調査ではなくて、別の検査ですよ。ですからこれは、「4年生、5年生、6年生と3年間この学校で子どもたちが、勉強頑張ってきた結果、このような形に変容していますよ」という数値ですよ。全国学力・学習状況調査は、今年の6年生と去年の6年生との比較はできるでしょうし、A学校とB学校の6年生の比較はできると思いますけれども、一つの学び集団としての変化を見るというところでは少し弱い部分があるのではないかと思います。「具体的方策のイメージ」のAのアは全国学力・学習状況調査に特化して「実施を補助します」という表現になっているのですけれども、そうすると、ここの学校の取組のこの学力検査の状況には補助が行かないのか、と思ったりもします。これはどこかでまた引き続き議論をしていかなければいけないのかなと思います。

それと関わってもう一点、この学力・学習状況調査の結果を公表を進める、「地域の状況に応じて」と書いてあるんですけども、やはり過度な競争に陥らないように、あるいは、調査のツールが目的化しないような手立てを、県教育委員会として進めるのであれば、打つべきではないかなという気はします。ただ、それぞれの学校が子どもたちの学力向上にどのように取り組んでいて、今どのような状況であるのかというのを、保護者や地域の方々に明らかにする、これは当たり前の話で、何が足りないからこうしたい。ということでご意見をいただく。「授業の下手な先生が居る。何とかしてくれ」という親に対しては、きちっと対応する。それは当然のことだと思います。それがないと「結果を隠している」という形になってしまうと思います。繰り返しになりますが、ツールと目的がごっちゃになったり、入れ替わったりということのないように、やはり注意をすべきではないかと思っています。

(白鳥総括)

「学力」については、もちろんビジョンに基づいた「学力」を、いかに子どもたちに身につけられるかという観点から施策展開をすることとしております。今回、全国学力・学習状況調査を出さ

せていただいたのは、これまでのご議論の中で、ゲストスピーカーからのお話の中でも、この全国学力・学習状況調査の活用についてご提言いただきましたことに加えて、ビジョンでは、「学力」の中身としては、「基礎的・基本的な知識・技能の定着」、「思考力・判断力・表現力の育成」、「主体的に学習に取り組む態度の育成」を目指していますが、全国学力・学習状況調査は、これらの力が子どもたちに身につけられているかどうか、生活の状況とも併せて学力の状況を客観的に把握し、それぞれの学校での取組の改善に生かしていくという趣旨から、実施されているものです。そして本年度は、従前の形での実施ではありませんけれども、三重県下でかなり多くの学校が、この全国学力・学習状況調査の活用を希望しているという状況です。そうした状況の中で、そうした取組を進めようとしている学校を、できる限り支援していく必要があるのではないかとということで、この度提案をさせていただいた次第です。

もう一点、県民運動については、今回「学力向上」という括りの中でご議論いただいておりますので、「学力向上に向けた県民運動」と書かせていただいておりますけれども、「学びの保障」的な部分も含めた形での家庭・地域の関わり、支援も当然必要になってきますので、具体的な進め方においては、狭い意味での「学力向上」とは関係ない進め方が、必要なのかという感じをもっております。その辺りの進め方についても、併せてここでご議論いただければと思います。

(真伏教育長)

資料1-1のCのところを、敢えて今回括弧書きにさせていただいたのは、学力向上という部分と、「学びの保障」という部分は分けられると考えたからです。今の学力の状況を見てみますと、家庭や地域の環境が、そのまま学力に影響している部分がたくさんあるというのは、十分承知しています。「きちっと学んでいる」というのは当たり前で、私たちのベースとして上げていく必要があると思っていますので、敢えて学力の中でも、「こういう視点もちゃんと取り入れていますよ。忘れていませんよ」ということを強調させてもらうために、ここへ書かせていただきました。そういう意味で言えば、「学力の向上」でこの部分は、当然押さえていくべきものとしてベースに置いた上で、なおかつ学力を伸ばしていくための運動、取組もできると考えています。できれば市町の方や大学関係者、私学関係の方にも入っていただく形で、県挙げて、「これから必要な子どもたちの学力は、どのようにして付けていったら良いのか」、一つの雰囲気づくり、環境づくりという意味合いで、実現できればと思っています。そういう視点からご意見をいただきたいと思っています。

(委員)

先ほど説明があったように、全国学力・学習状況調査も、本年度は今までと違った形で、希望する学校には配付するという形で実施されます。三重県は小学校、中学校とも全国平均より配付希望が高いという状況で、今までのことを考えたら、現場の先生方に「何とかしよう」という強い思いがあると思わせていただきます。そういう意味で、それを支援する立場の県として、何らかの方策を考えていただくことは、大変ありがたいと思わせていただきます。子どもがやる気を起こす、「もっと上に上がりたい、学習したい」という気持ちになる。同じように先生方も、希望を持って「この子どもたちにこんな力をつけていきたい」という意欲が生まれ、そのためにはどうしていったら良いのか、自らが取り組む姿勢が起こってこない、やらされ感ですと効果は望めないのではないかと思います。また「こんなこと言っても仕方ないな」と諦めになってしまうと、学力の向上は図られないと思います。「どうやって指導したら良いか」ということは、県も本腰を入れていく姿勢を、市町の教育委員会や学校現場に届くように発信し、より具体的な目に見える形でやることが、大事だと思います。例えばこれだけ配付希望があるのだったら、調査実施の補助も上げてもらって、「希望する学校は全て県が負担します」というぐらいのことをやっていくことが、大事ではないかと思っています。

また今年の9月から、県職員を福井県へ派遣しているのですけれども、何をするために派遣しているのか、分からない。半年行かせて、来年度の予算には間に合わないわけですし、どうするのか、何のために派遣し、どう活用していくのか、少なくとも市町の教育長にはもうちょっと具体的に話をさせていただくことが、大事かと思えます。そうすると、現場にもそれが伝わっていく可能性が大きいかと思います。せっかくやっていることがつながっていくようなことを、もう少し具体的におっしゃっていただくと、大変ありがたいと思わせていただきます。

名張市では、小学校の4年生と中学校の1年生全員に、1月にCRTの検査をやっています。それを受けて6年生と中3で全国学力・学習状況調査をやっています。全国調査の1年前に、「この子にはどういう課題があって、どういう手当をしたら良いか」ということを、CRT検査の方で確認しようということです。実は名張市では管理職を含めた学校現場の先生方で、「学力・体力調査

活用検討委員会」というものを立ち上げて、そこで学力も体力も一緒に検討をしています。学校現場の先生も納得してもらわないと、せっかくやったことも効果が上がらないので、教育委員会が一方的にするのではなくて、そこで現場の声を聞いています。名張市としては、一人ひとりの子どもをしっかり分析して、その子の強み弱みを把握した上で「どのような手立てをするのが良いのか」、先生方の役割や家庭に協力してもらおう部分をはっきりさせていこう、ということを教職員の総意の元、すべての子どもたちにこのテストを実施しています。実施することについては、市民からも「毎年やっていこう」という声をいただいていますので、実のあるものにしていかなければいけないと思っています。さらにもう一つ意欲という意味では、QU調査も全部の児童生徒に実施をしていますが、年間2回実施しますと、一人あたり業者に出すと600円かかります。大変な費用ですが、名張市は財政難ですので、出してくれません。「調査の結果・集約は教育委員会と現場でやる」ということにして、3分の1の200円の費用で全部賄っています。この調査をやりますと、子どもたちがいかに学校生活に満足しているかが、よく分かって参ります。「満足度の高い学校は、学力との相関がかなり高い」という結果も出ています。全国の調査結果では、小学校の低学年、小学校の高学年、中学校と、学年が上がるに従って、段々満足度が下がってきています。41%から38、35と、全国は下がっているんですが、不思議と名張は逆の方向で、学年が上がるに従って満足度が上がっています。「なぜか」ということを、この検討委員会等で分析し、生徒指導関係の教育相談の部会でも、今検討を盛んにしているところです。私は「現場が頑張っている結果が、こういう形になっているんですよ」と、機会を捕まえて話をしますと、先生方の目も段々輝いてきます。良いものはどんどん紹介するなど、先生方の意欲が出てくるような仕組み、仕掛けが大事かと思えます。現場の先生方がみんな「何とかしなければならぬ」と思っているのは、事実だと思います。先生方は、目先のことは一生懸命やってくれますけれども、遠く、広く見るということがなかなか難しいところがあります。それを行政の中で上手くリードしていきながら、やる気の出るような形にしていくことが、子どもの学力向上につながると思うし、学校生活に満足する、先生方も満足するように相乗効果を高めていくことが、大事だと思います。そのためには、県の取組と市町教育委員会の取組、それぞれの役割分担をきちっとやるのが、何より大事かと思わせていただきます。先ほど言った「学力・体力調査活用検討委員会」が、去年も2回、実践交流会をしました。全国学力・学習状況調査が終わった後、12月の初めに各学校で分析をして、その結果を持ってくる。それから1月にCRT検査の結果も合わせた中で、各学校での取組の成果や課題を出し合う交流会をして、昨年最後の3月に「学力向上に向けた5つのヒント」というものを作成しました。それを各学校に配って、次の年に向かって確認しようということをしています。委員さんの分を持ってきていますので、また見ていただいたらと思います。よろしくをお願いします。

(委員)

先ほどのお話を聞いていて、小学校で基礎学力というか、「勉強の楽しさ、勉強に取り組む楽しさ」を教えていただき、中学校ではもっと深い勉強をしますよね。小学校で「国語が嫌い。算数が嫌い」となってしまうたら、それを取り戻すのはなかなか難しいと思うんですよ。小学校で「勉強することの楽しさ、面白さ」を身につけてもらって、中学校に行くと、それで高校に来てもらったら、高校はもっと楽だろうと思うんですよ。うちの高校の先生は、すごく苦労しています。「勉強することの楽しさ、勉強することの意義」を教えるのは、学校だけに頼っていたのではダメだと思うんですよ。家庭も学力調査の結果を見て、もっと気づいて欲しいという部分もあります。

「三重県の学力はすごく低い。でも通塾率はすごく高い」と聞きますが、これはなぜなのだと思います。私自身、上の娘が中学校に入った時に、先生にお聞きしたのです。今は塾が多いですね。田舎ですけど、塾に通っている生徒が随分居ます。英語でも、小学校の時から通わせている家庭もたくさんあります。うちは本人が「行きたくない」と言うので、行きませんでしたけど、中学校に入った時に、「先生塾は必要ですか。やらさなければいけませんか。子どもは嫌だと言っていますけれども、どうしても行かなければいけないのだったら、やらせたいと思います」。先生は「いや、塾は別に進めません。学校で勉強してもらったら、それで十分です」と言われたんですけども、実際はそうではありませんでした。そこが辛いところなんですけど。塾で補わなければいけないのは、なんか変な話だと思うのですよね。これだけ塾へ通っている子が多いのに、学力調査をするとそんなに上に行かない。私も疑問に思って、先生方に聞いてみたのですよね。学力調査の成績を上げようと思ったら、ペーパーのテストをする訓練を積みば良いのだけれども、先生は朝読もし、読解力を身につけるようにいろいろな工夫もして、「ペーパーのテストだけに囚われる勉強だけでは

いけないと思う」という方向で、考えてみえるということでした。そうしたら三重県は学力調査での点数は低いけれども、実際はもっと上なのだな、という希望は持っているのですけれども。

今の子どもたちは、本当にいろいろな問題を抱えています。片親の家庭もたくさんみえます。そういう子どもたちは、精神的な問題もいろいろ抱えています。それを全部受け止めるのも、学校は大変だと思うんです。学力も上げなければいけない、コミュニケーション力も付けなければいけない。ものすごく先生方が大変だと思うんですけど、それを学校任せにしておくのではダメで、今はもうちょっと親も気づかなければいけない状態だと思うのですよね。

でもPTAの地区役員とか学級役員とか、男の人が出ると会長をやらなければいけないから、旦那さんは出てこないという状況があります。「そういうのは、やりたい人がやったら良いんだ」と言われて、これってすごく矛盾しているなと思うんです。全国へ行かせてもらって、いろいろな話を聞かせてもらおうと、今の高校生は学力もさることながら、いろいろな面で問題が多いという実態があります。高校生になってから修正するのはなかなか難しいので、家庭から小学校の教育を始める段階から、中学校、高校と順調に上がってきてもらったら、高校の先生はもっと楽だろうと思うのですけれども、その辺もって全体で見てやって行かなければいけない時期ではないかと思えます。発展途上国と比べると、何もかもが揃っている裕福な日本は、学習に対する意欲、勉強したいという意欲が随分違うという話も聞きます。こういう場で一生懸命議論してもらっても、末端には全然届いていない。それがものすごくもったいないなと、いつも感じます。

(委員)

中学になったときに、実際には子どもたちが「高校に行きたい」とか、「勉強をもっとしたい」という意欲がもうなくなりますよね。小学校の時に、「自分は勉強なんてできないからいいや」と思ってしまうと、改善しないですね。自分の得意なところが分かってきて「やりたい」と思うのではなくて、苦手なことばかりが分かってきて「やってもしょうがない」となると、学習意欲が下がってくるんだと思うのです。小学校の時に自分の得意なところを意識して、それがつながって、伸ばしていくような教育になると良いんじゃないかと思うのです。

私たちが見ているお母さんたちは、「家庭教育も大切だ」とよく分かってみえるんです。子どもたちに、「勉強しなさい。勉強しなさい」と言うのですが、子どもは小学校の3年生くらいまではお母さんと一緒になって泣きながらでも勉強しているのですが、家庭生活の中で「勉強する時間」、「自分のことを教える時間」、「子どもが遊ぶ時間」という規則正しい流れが配分されていないので、どんどん勉強する時間が遅くなるんです。お母さんに聞いていると、習い事もいっぱいさせていて、宿題があって、子どもたちはゲームをしたくて。結局そうすると睡眠時間が短くなりますよね。私はそこをきちっと区切る力が、家庭の中に必要だと思うのです。そうすると先ず、お母さんたちが、家庭の中で「ゲームは何分にする」とか、「小遣いはどうやって使う」ということをきちんとしていくことが、一番だと私は思うのですが。「宿題をしたらゲームをさせる」と言うのだけれど、子どもは上手にゲームを先にして、宿題は「後でやる」となっています。本来学校できちっと勉強しておけば、宿題が出たってさっさとやって終わると思うのですがね。宿題をいっぱい出す先生もみえて、「学校のできないことは、家庭でやって欲しい」と言われる。学校のできない子どもを家庭でやらせるなんて、難しいことだと思うんです。学校のできない子どもは学校でちゃんとやってもらう、家庭の生活のしつけは家庭でやるという話し合いが、どこでできるのかと思います。学力向上に向けたヒントを見ると、環境も意欲も大切ですよ。学ぶ力を子どもにつくるとすると、その辺を「誰がコーディネートするのか」と、いつも思います。分断していると、結局先生は「家でやれば良い」、家庭は「なぜ先生がやってくれないのか」ということになります。先生たちは、自分の担任の子ども細かいところをあまり知って見えなくて、やっている子は良いのだけれど、やらない子はどんどん落ちこぼれていきます。結局高校に行ったときに、小学校の高学年になるまでにやっておかなければいけないことが、もう抜けているのですよね。中学では子どものレベルにすごい差があって、先生はやりにくいのですが、高校はわりとレベルが一緒になるから、逆に教えやすくて、教える内容が基礎になると、子どもたちはのってきます。中学は知らない子がたくさん居るのに、「それを一生懸命やらないと受験に間に合わない」と言われちゃうのです。その辺をどうやってきちっとつなげていくかが、とても大切なことだと思います。

小学校の1年生から6年生へ、特に4年生から6年生までの間に子どもたちが意欲をなくさないように、どうやって先生たちがつないでいくのか。その辺で揺らいだ子どもたちを、中学校の先生がどうやってつなげてもらうかだと思います。その辺がぶつぶつ切れてしまっていて、学校の全体としてその子に対する取組が、1年ごそつと抜ける時があります。先生のせいになっちゃうのです

けど、私そうではないと思います。学校の体制の中で、クラスの中に落ちこぼれの子を作らないように、先生たちがどうやってきちっとつないでいくか。いつも思うのは、何かの体制がうまくいつている時は、リーダーがしっかりしています。学年のリーダー、校長先生のリーダー的な役割、特別支援教育のリーダーがきちっとしていると、全体の力が生きてくるのではないかと思います。パラパラになっていると、それがうまくいかない。小学校と中学校で「途切れない支援を」と言っても、受け取る側と引き継ぐ側の理解がきちっとマッチすればうまくいくのですが、小学校の先生が一生懸命伝えたいと思っても、中学の方が「いや中学は中学校のやり方ですよ」となると、なかなかうまくいかない。その辺が「どうやったらうまくいくのかな。子ども一人を丁寧に見ていくような、地域の子もだからちゃんと引き継いで見ていけなければいけないというみなさんの気持ちを、どうやったら良いのかな」と、いつも分からないのです。

「落ちこぼれた子を何とかしてください」と、私たちも強調して言っているのですけれども、その子たちがうまく行き始めると、他の子どもたちも絶対うまく行くと思うのです。

(委員)

Cのところ、「スクールカウンセラーの配置を進める」とか、「教育相談の実施をする」と書いていただいてあって、この辺は予算等もある中でこれから充実していただけるのかなと思っているのですが、特にその中の力の「校内のチーム支援体制を充実する」で、「すべての公立学校にコーディネーター（特別支援教育、生徒指導）を位置づけ」とあるのですが、この取組は、すでにある特別支援教育コーディネーターと同じような形で生徒指導を考えているのか、それともかつての人権教育推進担当のような形で、加配等を含めて考えているのか、どうなのかなと思っています。というのは、先ほどの百合ヶ丘小学校のように、コーディネーターが学校から切り離されている状況であれば望ましいのですが、例えば今、特別支援教育コーディネーターが学校に居りますけれども、それは大体、特別支援学級担当者がしています。そうすると通常の特別支援教育に関わる授業をしながら、その中で学校の全体計画であったり、個々の子どもの様子等に合わせて支援教育計画を提案して、各学級の先生にどうですかという話をして、特別支援教育の会議の開催を企画したりとか、いろいろな形でコーディネーターとしても、特別支援教育の担当者としてもやらなければなりません。位置づけるというのは、現有勢力の中で位置づけるのか、それとも違う形で何かしらの手助けがあるのか。一番困るのは、4月、市の教育委員会からの通知文書の中に、「今年度の校務分掌にこういう担当を位置づけてください」とあり、「全体計画を5月末までに出してください。」7月等に、「県の研修会がありますからそれに出てください。」「秋に実践交流会があります」という形で、現有勢力の中だけでカバーしなければいけないコーディネーターならば、一朝一夕にできるものではないと思います。時間数が軽減されるような措置が取れるのか。予算が絡んで非常に難しいと思うのですが、その辺のところのお考えがあってコーディネーターという言葉が出てくるのか。それとも「そういうものを位置づけて研修をやりますよ」という、形だけで「充実」ということを考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

(座長)

「そういうご意見があった」ということで、ご検討いただければと思います。そういう形で引き取らせていただいてよろしいでしょうか。

先ほど「塾に行っているのに、なぜ学力が向上しないのか」という率直なご意見出されましたけれども、そういう疑問に応えられるような学校、学び合う関係ができていく学校が一番だと思うんですね。塾に頼らなくても、きちっと子どもたちが学んでいける学校がつくられていかなければいけませんし、そこに家庭や地域が連携しながら進めていく体制を、今後つくっていかなければいけない、そういう疑問に答える状況を作らなければと、改めて思った次第です。

時間がオーバーしましたので、これで第3回の会議を終わっていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

この資料の「具体的方策のイメージ」に、例えば「学力調査の実施への補助」、「少人数指導の推進」、「学力向上にかかる取り組みへの人的配置」等々、掲げてもらってあるわけですが、これは本当に県として本腰を入れてやっていく気があるのかどうか。書いてあるだけで、絵に描いたもちでは何もならないと思います。現場が「県もこれまでと違った形で、一つ展望が開けるな」と思えるような具体的なものがあれば、大変有り難いです。先ほどもおっしゃってくれましたが、現有のままやっていく、あるいは、今やっていることを書いただけだとなってしまうと、なかなかモチベーションが上がらないのではないかと思います。書いてあることに対して、裏づけとなるようなこと

があるのかどうか、きちっと県のスタンスを示して欲しいと思います。

(委員)

今日はいろいろ「地域・家庭」というお話があったのですが、一言だけ現実問題をお話しすると、同じような学校の規模の中で、例えば援護家庭（要保護および準要保護児童生徒のいる家庭）が20世帯そこそここのところもあれば、三桁になるような学校もあります。そういう現実の中で子どもたちは、朝起きたときにお父さん、お母さんが仕事に行っている。その中で朝ごはんになるようなものを探し、ろくに食べずに学校に来る。そういう子どもをたくさん抱えている校区。そして毎日30人、40人の子どもの出欠を、職員が奔走しながら確認して、授業をやっている学校もある中で、ただ単純に「家庭」という捉え方をしていたのでは、難しいだろうと思います。やはり家庭の実態、あるいは三重県の経済も考えに入れながらいかないと、単純な形での「家庭はこうあるべきだ」という「べき論」では難しいなと思っております。

(座長)

そういうご意見をいただいたということで、全体会に向けて今回の議論も踏まえて、この第1分科会の「議論の骨子と具体的方策」をまとめさせていただいて、全体会に報告をさせていただきます。最後の方でいろいろご指摘もありましたけれども、全体会の中で議論をいただいたり、さらにこの分科会としてもう少し議論すべきことについては、第4回の会議でもご指摘をいただきながら進めていきたいと思っております。そういう見通しで進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは最後になって議論が尽くせない部分が出てきましたけれども、是非今後もまた、審議を重ねていきたいと思っております。

それでは最後に事務局から連絡事項、よろしく願いいたします。

(白鳥総括)

どうもありがとうございます。

最後に事務局から3点、ご連絡をさせていただきます。1点目でございます。これは第2回の全体会の日程でございます。こちらについては、すでに電話等でご相談等をさせていただきましたが10月20日木曜日13時30分から16時30分の予定で開催をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

2点目は第4回の分科会の日程でございます。こちらも事前に電話等で日程のご相談をさせていただきましたが、11月8日火曜日の、朝9時から12時を予定しております。詳細は後日お知らせいたしますので、ご承知おきを願いいたします。

そして3点目ですが、机上に本日は紙ファイルをお配りしております。これは、その時々の分科会の資料を綴じたものでございまして、今後も、既にお配りした資料を参照いただきながらご議論いただくこともありますので、次回の分科会にもお配りして、参照していただくようにしたいと思います。このため、ビジョンの資料とともに、机の上に置いてお帰りください。本日配付させていただいた本日の配付資料はお持ちいただいて結構でございます。

(座長)

どうもありがとうございます。

それでは延長してしまいましたけれども、これで第3回目の第1分科会を閉会させていただきます。どうもありがとうございます。

(閉議 16時20分)